

令和7年度 学童クラブ待機児童対策計画

区市町村名

三鷹市

令和7年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

0人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

令和7年5月1日現在、待機児童数は発生していないが、特定の放課後児童クラブを希望するなど、私的な理由により待機している児童は発生している。
原因としては、児童数や利用希望者の増加による学童クラブの需要増が挙げられる。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

現在の待機児童0人を維持・継続するために、各種事業を活用する。

(2) 具体策

・本制度を活用することで、子ども家庭課にて令和6年7月から開始した「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」の助成対象期間を基本設定の満6歳ではなく、満9歳まで拡充し利用者ニーズに対応し受入れ先を確保することで、待機児童0人を維持・継続する。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

待機児童の存在しない状態を維持することが見込まれる。

4 これまでの推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学生児童数	9,254	9,282	9,239
増減	-	28	(43)
登録児童数	2,150	2,289	2,366
増減	-	139	77
待機児童数	0	0	0
増減	-	0	0

5 今後の見込

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	累計
小学生児童数	9,229	8,984	8,572	8,260	
増減	(10)	(245)	(412)	(312)	
申込児童数	2,492	2,556	2,552	2,564	
増減	-	64	(4)	12	
登録児童数	2,435	2,556	2,547	2,563	
増減	69	121	(9)	16	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)					
待機児童数	0	0	0	0	
増減	0	0	0	0	